

委員会報告

2013～2014 年度

No.1

第 3 回		委員会名	政策・中長期計画委員会			
		委員長名	L 小堀 光由			
開催 日時	2013年 9月 18日 水曜日 15時 45分 ～ 17時 30分					
開催 場所	キャビネット事務局会議室					
出席者	×	鈴木地区ガバナー	×	塩月第1副地区ガバナー	×	近藤第2副地区ガバナー
	○	L 小堀光由委員長	○	L 追原篤男副委員長	○	L 篠 順三副委員長
	×	L 松尾志朗副委員長	○	L 川口 学副委員長	○	L 田原 進委員
	○	L 秋本由紀子委員	○	L 外山一宏委員	○	L 洗 昌躬委員
	×	L 小倉 豊委員	○	L 菊池一夫委員		L 委員
		L 委員		L 委員		L 委員
		L 委員		L 委員		L 委員
		L 委員		L 委員		L 委員
		L 委員		L 委員		L 委員
		出席オブザーバー				
	○	L 菅原雅雄 SPA	○	L 有山 賢担当副幹事		
次 第	司会・進行 L 篠 順三					
1	ガバナー挨拶（委員長挨拶）		L 小堀光由			
2	配布資料確認		L 追原副委員長			
3	キャビネット報告（担当副幹事）		L 有山 賢担当副幹事			
4	審 議 別紙議題による					
5	その他					
6	閉会挨拶		L 菅原雅雄 SPA			
議 題	審議経過事項の概要					
1	① 役割分担について					
2	② 第60回年次大会ガバナーズ・アワード及び表彰規定について					
3						
4						
5						
6						
次回開催日時	2013年 10月 9日 水曜日 15時 45分 ～ 17時 30分					
場所	キャビネット事務局 会議室					
	作成者			L 菊池一夫		

議 題	審議経過事項の概要	
1	委員長挨拶	L 小堀委員長
		今日はアワード申請について協議があります。時間を掛けて検討する案件となります。今日は皆様から忌憚のない意見を頂きながら実りある委員会としたい。との挨拶があった。
2	配布資料確認	L 追原副委員長
	前回議事録確認と委員会報告	L 菊池委員
3	キャビネット報告	
	L 有山副幹事	
		委員会の諮問事項の①問題点の見直しについて鈴木ガバナーに確認した結果、②以下の問題点に重点的に取り組んで頂きたいということ
		と、家族会員と賛助会員の増強が最重要事項として委員会としても追求して頂きたい旨の報告があった。
	L 篠副委員長	名簿について下記確認・変更の説明があった。
		秋元→秋本に訂正、外山 L のアドレス→LEI07634. 自宅電話番号→
		3 4 3 1 - 5 7 5 6 に訂正、菊地→菊池に訂正。
		役割分担について名簿の下を各自確認の依頼。
4	議題・審議事項	
	L 小堀委員長	ガバナーズアワードを審議する過程において、自分の担当する役割の委員会がからんでくる。そのあたりを含めて話し合っていきたい。
		追原副委員長受け持ちの分割等について意見があればお願いしたい。
	L 追原副委員長	先般頂いた昨年度の委員会キャビネット会議委員長報告書の中味を熟読
		させて頂いた。昨年は3つの項目を別紙として提言していくことが結論だった。
		大項目3つを提案していくには時間的に出来るか心配である。一つに絞って検討していくのか検討が必要。
		例えば立候補資格の見直しという一つのことであっても、3人での持ちまわりということになると、極めて難しいと思われる。よほど皆様に説得
		できるような話をしていかないと難しい。
		選挙管理委員会、会則委員会と連携をとりながら11月に間に合うように話を進めていきたい。
	L 菅原 SPA	3つに分けてやるということが出ているが、これは選挙規定に関わる事
		になると、原則的には会則委員会が取り扱う。会則委員会の方で検討しているかも知れない。当委員会だけで進むと整合性がなくなってくる可能性もあるので、池田委員長と良く話をしたほうが良いのではないかと
		やるのか、やらないのか、どういう考えでやっているのか至急ご確認頂
		いて追原副委員長にお話し頂けたらどうか。

議 題	審議経過事項の概要	
	L 小堀委員長	早急に池田委員長と連絡取りながら委員会のように持ち帰りたい。
	L 小堀委員長	GMT と会員増強に関連がありそうだが、川口副委員長のご意見は。
	L 川口副委員長	委員長の方で委員会の方と確認頂いて報告頂きたいと考えていた。
		単独では動けない内容なのでご協力頂きたい。
	L 小堀委員長	先週の金曜日に鈴木ガバナー招集の下に GMT、各委員会委員長、RCP、
		の方々を午前中、午後から ZCP 方々と 2 回に分けて「家族会員制度」
		「賛助会員制度」について緊急会議があった。
		大きな骨子として、家族会員制度を正しく理解していただくと同時に、
		これを推進することによって、山田第二国際会長の提案されている会員
		増強計画に邁進していく旨の話しがあった。
		1. 準地区の地区費と複合地区費は無しにする。そうすると家族会員
		は国際協会年会費半分の 2 1 5 0 円と初年度 1 回だけの入会金 2 5
		0 0 円の合計 4 6 5 0 円くらいで入れる。2 年目以降は 2 1 5 0 円と
		ハードルが低くなったことで家族会員を入れ易くなった。出席者皆賛
		成だった。
		2. その中で合同事務局に加盟しているクラブにとっては、家族会員
		も合同事務局費 2 5 5 0 円がかかる。これについて RCP より質問が
		あり、鈴木ガバナーより明確に 1 名の家族会員の登録作業が 2 5 5 0
		円は高いので 3 0 0 円もあれば妥当との見解が示され、交渉する旨の
		回答があった。
		別の委員会でも合同事務局の運営委員会、運営委員長、ガバナー、代
		表クラブ幹事を交えてその件について答えを出す。という話しがあり
		結論が出れば合同事務局に加盟しているクラブにとってもかなり負
		担が軽減される。
	L 菅原 SPA	月割りの計算が出ている資料がある。コピーをとって参考として載いて
		はどうか。国際会費の請求自体は 1 2 月 3 1 日をもって、国際協会から、
		1 月になったら各クラブに請求がいく。その金額でお支払い頂くことにな
		る。家族会員については月割りで払うが 2 5 \$ という入会金は変わりませ
		ん。
	L 小堀委員長	合わせて賛助会員についても詳しく説明があった。
		経済的な問題などで退会する方が増えてるが、新たな賛助会員の制度が
		出来た。複合では年会費に幅があるが、A 地区に限って言えば年会費 3 0
		0 0 0 円で賛助会員になれる制度である。この制度を利用するとライオン
		ズに対して興味があっても年会費が高くてお誘い出来なかった方に対し
		てお誘いしやすくなると思います。
		また、退会する方に対しても、賛助会員として残ってもらえるよう話も
		し易く、退会防止にも役立つシステムではないかと思う。

議 題	審議経過事項の概要
	賛助会員については、会議出席者もこれならば、と賛同している雰囲気があった。
	当日の出席者は山浦 PID、エリアコーディネーターの石井 L、鈴木ガバナー、第一、第二副地区ガバナー、家族会員増強の小川委員長、GMT 日下 L、リジョンフェアーツ、各委員会委員長で午前の部は終わった。
	午後からも、リジョンフェアーツだけ集めて同じような会議をやった。
	家族会員制度を推進することによって、かなりの増強が見込めるのではないかとと思っている。
	当日話題となったのが、自分の子供などが家族会員としては望ましい。
	何故ならば、アクティビティにご息が参加することによってライオンズを理解すると確実に正会員になってくれる。それが本来の国際協会が意図するところ。
	仮に3人いれても、年間15,000円くらい。親会員が払ってしまえばそれで済んでしまう。
	後は、合同事務局のことが解決すればクリアになるというように感じた。
L 菅原 SPA	今回国際会長が大変厳しい方。オーストラリア出身の会長だが、ガバナーに対してポイントを付けて行くということをやられている。1年間で4期に分けて何をやったら1ポイントがつくかを決めています。鈴木ガバナーのためにも皆様のご努力を期待したい。
	例えば、拡大エクステンションでチャーターメンバーを何人入れたか。クラブの結成は前年度の結成の時のガバナーの成績ではなくて、チャーターナイトをやった時のガバナーの成績になります。したがって、結成は前年度で今期チャーターナイトをやったとなれば、今期のガバナーの成績。それから会員増強をどれくらいやったかということ、退会者をどれくらい減少させたか、また純増がどれくらいであったか、などを全てポイントで表し、四半期毎に集計したものがガバナー成績となる。総ポイントは8点。国際協会会長の方からガバナーに対して非常に厳しく言ってきています。7月1日～9月30日までが第1期。必要であれば、メールがと届いているので参考までに皆様にお配りください。
L 小堀委員長	これは8ポイントが最高ですか。
L 原 SPA	そうです。8ポイント×4期で32ポイント。32ポイントになれば国際会長賞を与えますとなっている。今までは大雑把な功労で国際会長賞を頂けたが、今回はポイントを獲得できなければ国際会長賞を与えないことになっている。鈴木ガバナーには是非国際会長賞をもらって頂きたいと思っておりますので、宜しくお願いします。賛助会員であろうと家族会員であろうと増強になりますと2ポイントになります。
	賛助会員となって退会を防ぐことも会員の維持なので、これもポイント

議 題	審議経過事項の概要
	となります。
L 小堀委員長	賛助会員のシステムは非常にいいと思う。経営者仲間にライオンズを理解してもらう手立てとしてよい。
L 菅原 SPA	ライオンズクラブに協賛していて時間的な余裕、その他がなくてライオンズクラブには協力したいという方には、賛助会員制度でできることとなります。年間で、国際会費と複合地区会費、準地区会費があり約18,000円。したがって前期、後期合わせて10,000円ももらえば、十分に賛助会員としての働きができるのではないかと。折を見て賛助会員の方に出席頂ければ、受益者負担でその場の会費を払って頂き賛助会員として残って頂く。時間がなくて辞めたいという方に対しては、賛助会員でお引止め頂けることとなります。また、賛助会員に関しても代議員数に加算されますから会員増強ということとなります。名誉会員は会員増強に加算されません。
	会員増強の話が既にでていようであります。来年の2月1日、2日とホテルに缶詰となって会員増強の話を一第一副地区ガバナー第二副地区ガバナーを集めて挙行される予定。山田第二国際副会長も出られる。国際会長の公式訪問は11月25日16:00~20:00の予定。場所はオオタニ。会費は15,000円を予定。
L 洗委員	賛助会員になった場合にはいくら頂くのか。
L 小堀委員長	国際会費・地区費・複合地区費等約1.7万、事業費として約1.3万の合計30,000円です。
L 洗委員	家族会員は年間いくらになるのか。
L 小堀委員長	合同事務局を使っていなければ、国際会費のみで、初年度入会金が2,500円、年会費が2,150円の合計4,650円。参考資料をコピーしてお渡ししますので、後で確認してください。
L 洗委員	今日例会で会員増強について話したら、家族会員がいくらかがメンバーがはっきり分らず。10,000円くらいと思っている。
L 小堀委員長	今まではそうだった。今回これが明確になると国際会費が半分の21.5\$で、100円換算で2,150円。入会金が2,500円ですから合計4,650円。それ以外はありません。複合の方は少し理解の仕方が違う。コピーした資料は決定事項とご理解頂いて結構です。金額も明記してあります。あとは合同事務局を使っているところが問題となっている。
L 洗委員	使っているとどうなるのか？
L 小堀委員長	合同事務局のフィーとして1人につき2,550円の請求がくる。これを鈴木ガバナーが300円に下げるといってらっしゃる。
L 菅原 SPA	ガバナーが前倒しされて、11月のキャビネット会議にもお出しになり

議 題	審議経過事項の概要
	<p>ます。来年の年次大会でも改正の手順をとることになると思います。それを全て前倒しでやりますとのこと。この問題は国際協会の方から回答がきて、前倒しで進める了承を得ている。</p>
L 小堀委員長	<p>お渡しした資料のなかにキツイ文言があるが、誤解しないで頂きたい旨の話しがあった。この資料の右側の一番下に会費の欄がありますが、そこに「国際協会年会費が2,150円のみ、入会金が初年度のみ2,500円。家族会員の会費は国際会費のみとする。地区費、複合地区費は免除する。」となっています。これを決定事項として動きます。と鈴木ガバナーは説明していました。複合は少し温度差があるようです。</p> <p>賛助会員の場合も年間30,000円。内訳はA地区の場合事業費として13,000円、国際会費・地区費・複合地区費等17,000円。</p> <p>だいたい年間30,000円くらいで賛助会員としてやって頂けます</p>
L 小堀委員長	<p>例会も出席しなくて良いではなく、出席することが望ましいとなっています。合同事務局については、キャビネットと合同事務局は同列にはならない。何故ならば、合同事務局は任意で抛出したクラブで創った任意の団体。なので、事務局費について鈴木ガバナーは別途しかるべき委員会等と協議し、ご理解を得て300円で押し切るとおっしゃられていた。</p>
L 外山委員	<p>拡大の件については各クラブのやり方があると思いますし、特に家族会員についてはそのクラブの特質がでてくると思うので、宜しいかと思えます。僕はライオンズクラブに入ったときに、どちらかと言えば例会に出ていれば分るし、事業にでていれば分るしと、あまり最初に細かなライオンズクラブの説明を受けずに、とにかく出席して人と会って、話して、その積み重ねで面白くなればというような形で、正会員はそうだと思います。ただ賛助会員は、できればキャビネットの方で賛助会員になる前にライオンズクラブとはこういうものなんだというのがあって、セミナーや講演会にお連れして、ライオンズクラブの良さなり概要なり分るようなセミナーや講演会などを年に何回か企画し、そこに取引先や興味のある同世代の仲間を連れていくような機会を設け、正会員とは違ったアプローチの仕方をしていかないと、入っても例会は出ない。活動にも参加しないで、ライオンズクラブのことなど何も分らずに辞めていくことになるというパターンが正会員より増える可能性があると思うので、入る前や直後に、このようなライオンズクラブのことが分るセミナー講演会があればいいと思う。いい制度だと思うのでキャビネットとしての企画があったらいい。</p>
L 菅原 SPA	<p>ライオンズクラブとはこういうものですよというテキストはありますが、配る機会少ないと思いますので、賛助会員になられる方に配っていただ</p>

議 題	審議経過事項の概要
	くことと、もう一つはライオンズクラブ自体の知名度、ステータスを上げるとのこと。昨年の阿久津ガバナーがオリンピックの支援のために毎日新聞に全面広告をお出しになられた。ライオンズクラブのPRを兼ねてやられましたが、かなり反響が多かった。何かの会議の中でも、これから1人1000円ずつ集めれば5500万円からのお金になるので、新聞1回出したって100万程度だったので年に何回かライオンズのPRをして一般の方の認知を高めた方がいいのではないかという意見もありました。
L 田原委員	非常にいいと思いますが、良く分らないうちに例会に参加させて頂いて、例会2回参加すると資格があつて会員になれる話だった。正月や合同例会など2回出て入会した。ライオンズの姿をはっきり説明して連れて来られ例会を見学させて頂くなど、理解をしてから入会されると退会される方も少ないと思います。
L 秋本委員	銀座ライオンズのホームページを作り変えている。そうすると毎月の例会を記録できていたらお見せできる。銀座ライオンズがしていることを事細かくホームページに入れるとメンバーが理解できる。メンバーが全体にライオンズが何をしているかということを知り理解していない。今は賛助会員に説明することもできない状態。現在ホームページに力を入れて、まとまり次第PRする予定。
L 洗委員	私も賛助会員という名前を知らなかった。当クラブでは賛助会員のことは1回も話題にでたことはない。実は先月も仕事の関係で退会者がでたが、仕方がないのでそのまま退会させていた。賛助会員のことを知っていれば会員が減らなかった。家族会員についても、一時増やしたがアフターフォローが何もないから、どんどん辞めていった。
L 小堀委員長	ホームページを拡充することも一つではないかと思う。
L 外山委員	最終的にはどこかのクラブに入ることになるので、クラブのことを理解して頂くのは大事なことだと思う。今まではライオンズクラブを理解してもらおう努力もなかったし、プロセスもなかったように思う。自分で情報をとりにいけばいくらでもとれるが、クラブ活動だけしているとライオンズクラブの全体像が見えてこないというイメージが多かった。ホームページはクラブ活動がメインになってくることがあると思うので、賛助会員に力を入れることをキッカケにもう少し330A地区が前に出てくる政策も必要なのかなと感じる。
L 小堀委員長	毎日新聞の効果はどうだったか。
L 外山委員	新聞等で告知すると人も呼びやすくなると思う。結構皆さん見てらした。
L 小堀委員長	こういった実績もあります。最終的には自クラブに入って頂く、その為

議 題	審議経過事項の概要
	の施策として何がいいのかということだと思います。私はアクティビティが一番だとおもっている。アクティビティに来ることによってやっていることを理解されることもあります。新聞の全面広告や公開講演などに期待している。
L 秋本委員	他のクラブで賛助会員はいらっしゃるのか。銀座は1人もいない。
L 小堀委員長	今回会議出席者で私の実感では賛助会員の事を恐らく95%は知らなかったのでは？知っていればドロップを防げる。賛助会員というのは非常に使えるシステムであると実感している。会議に参加していた皆さんもそう思われたようです。
L 秋本委員	参加して頂かないと、入っただけでは辞めてしまう。クリスマス会とか色々なことがあると家族とかも沢山参りますのでPRも大事。
L 追原副委員長	60周年の前に59期の時から金額は54,000円と高いが、賛助会員も一つの方法ということで、ある区会議員さんをお誘いした。業務が忙しいとのことで賛助会員になって頂こう、賛助会員をクラブオフィシャルで設けようとした。但し賛助会員ばかり増えたら困るので6名という限度を設けた。6名を超えたら1人退会され、1人は正会員になられた。現在3人残っていらっしゃる。金額がこれだけ下がれば賛助会員は強いと思う。また、オリジナルの8ページのパンフレットを作った。ホームページだけだと見てくださいと言っても中々みてくださらない。入ってから活動を理解される方も多い。ダイレクトをしたり、仲間にお誘いを呼びかけて頂くときもアピールする点などを6ページのパンフレットにまとめ、セットで用意している。それを出したところで、年2回の会員増強の例会をやることにしている。色々な条件が変わってきているので、今までと取り組みが違うなど感じている。おそらく後ろ向きだった方々も変わってくると思われる。但し、少しネガティブな話になるが、選挙制度のことになると悩ましいこともあるように感じる。家族会員に選挙権がある。代議員になれる、キャビネット委員にもなれる。となっているが日頃の活動が出来ていない人がなれるとなった時に大丈夫かという問題と、ガバナー選挙のときに、家族会員が沢山増えて選挙をすると変なマイナス面がでないかという懸念もあります。選挙制度の改革という話を承っているので、立場を変えると心配もある。
L 小堀委員長	複合レベルでは代議員のことについては、国際大会を見据えているので、こだわりはあるようです。全日本レベルでの代議員数がカウントされますからネガティブな事を言えばあります。そのような事はさて置かずは家族会員増強をやろうということです。ハードルが低いので、家族、子

議 題	審議経過事項の概要
	供を入れて増強しようということです。
L 秋本委員	ここで正会員が3名入りました。
L 小堀委員長	青年アカデミー委員会を評価している。何故ならゾーンで若手のライオンが入ってきました。少ない会員のところだと3年くらいで会長をやらされて本人は嫌がっていた。その時に青年アカデミー委員会に入れた。そこで彼はライオンズの素晴らしさを理解された。すると自分の大学の同窓生を引っ張り込んで3人入れた。そういう意味で青年アカデミーは素晴らしいなと思っている。そういう委員会に入ることによってライオンズのポリシーを理解することによって自信を持って自分の仲間に参加してもらおうということを目の前でみたので素晴らしいと思った。その様な一面もありました。我々のときは義理で入会するパターンだったが、今は価値観も違うし考え方も違うので外山Lが述べているようなことも必要だと思う。
L 篠副委員長	色々な意見はごもつともだと思えます。先日当クラブでライオンズ新入会員候補者を連れて来る企画があり、アピールする、あるいは見せるといったら第一は何と言ってもアクティビティ。それをずっとやってきた。この際これを全部取っ払おうということで、息子や友人など沢山連れて来させて大宴会をやったら、こんなに面白いなら入ると言う方が3人くらいでた。アクティビティのことなど分っていなくても入会されたので、そういうアプローチの仕方もある。それから追原副委員長が言われた賛助会員の人数制限の話ですが、当クラブでも賛助会員が2人いますが、悪用使用とする人もいます。正会員の義務を負いたくないから賛助会員になろうかなという人もいます。幸いなことに理事会、例会の承認がなければ駄目ということになっているので承認はされないが、人数に応じた各クラブ独自の人数制限はあつてしかるべきだと思う。
L 有山副幹事	メンバーについての規定がある。
L 小堀委員長	家族会員制度については正会員が10名いなければ入れられない事になっている。
L 篠副委員長	賛助会員の合同事務局参加クラブの費用はどうなっているか。
L 追原副委員長	賛助会員は正規でとられています。
L 小堀委員長	それが問題になっている。それがあつる限りにおいては中々入れずらい。
L 篠副委員長	70,000円を超えています。
L 小堀委員長	鈴木ガバナーが早急に対応するとおっしゃっていた。
	③ 60周年次大会ガバナーズアワードおよび表彰規定について
L 篠副委員長	参考資料の説明。

議 題	審議経過事項の概要
	<p>L 小堀委員長 11月25日の第2回キャビネット会議で提案しないといけない。議案書のガバナーズ提出案件のなかに本件の提案があった。それに対する議事録の中に「330-A 地区第60回地区年次大会ガバナーズアワードおよび表彰規定について政策・中長期委員会に諮問することが承認された。また、承認された各種規定について第2回キャビネット会議に答申書を提案できるよう委員会において審議検討の依頼がなされた。」となっている。</p> <p>11月25日のキャビネット会議に答申できないといけないので、その為の委員会を開かなければいけない。</p> <p>過去2期分を参考資料とした例年通りのアワードで宜しいのか、それとも新たに何か考えるのか至急ご意見を賜り進めていきたい。</p>
	<p>L 菅原 SPA ガバナーとしてのお考えを有山幹事に聞いて頂いて検討されたらどうか。</p>
	<p>L 小堀委員長 キャビネット事務局から流れてきた案ですと、アワード規定につきまして、第2回キャビネット会議にて構成員の皆様にご承認を頂きました後に各クラブへ配信となります。</p> <p>アワード規定をご検討戴くにあたりましては、年次大会予算も関係して参りますので、賞の数や、其々の賞でお出しする贈呈数につきましては今期のキャビネット三役の皆様とご相談頂きながら申請要綱並びに規定案をご検討頂きますと幸いです。とあります。</p> <p>当然その中には各委員会の委員長の方から例年通りで良いとか、或いは依頼などがある。ガバナーズアワードの別項がありますので、そこで鈴木ガバナーの意図するところが出てくるかと思われます。</p> <p>お願いしたいことは、過去2期分の申請書を良く見て頂いて次回の委員会の時に皆様方のご意見を賜りたい。</p> <p>予定で行くと、月1回の委員会を2週間に1回開催しても進むかどうかと感じられる。やり方としては正副委員長会で時間を見て検討してその後委員会で検討するのか、それともそれぞれのご意見を賜りながら委員会として2週間に1回くらいこまめに開きながら進めるかのどちらか。</p>
	<p>L 外山委員 昨年資料を皆様が見られても違いや意図が分らないと思うので、どこがどう変わったかをご説明させて頂くと、議論の要点も分るので、昨年担当していたこともありご説明させて頂きます。</p> <p>3枚目からのアワード表彰規定というところから昨年と一昨年と大きく違う点について。</p> <p>対象者のところで3年間の申請除外適用というところがありましたが、昨年はありません。これは過去3年間申請した人は申請できませんというのを3年間設けていた。昨年はそれを撤廃した。こういう申請除外適用が必要かどうか議論の対象の一つ。</p>

議 題	審議経過事項の概要
	もう一点が、優秀賞について昨年は全て委員会の名前での優秀賞になっている。これについては委員会からこういう人を表彰したいということがでてくるので、誰が決めるというよりも A1～A8 までは委員会の名前がついています。
	あと大きく違うところはアクティビティ部門。B の 1 が昨年は青年アカデミー優秀賞。一昨年は環境保全優秀賞。これも委員会の名前が B1 に入ってるが、これは委員会のプロトコル順に並べているだけなので、この順番は議論する必要はありません。基本的にはアクティビティを各委員会に任せていいのかという点と、3年間の申請の除外適用みたいなのが必要なかどうかというところがポイントになる。これが昨年のポイントとなる点であった。
L 小堀委員長	アワードに関して言えば2期に限らず3期4期と遡って行ってもそんなに大きくは変わらない。今期の330-A地区アクティビティ・スローガンに沿って当委員会の意見としてもっていきたい。
L 有山副幹事	ガバナーのご意見は、来週火曜日の定例会でお伺いしたことを委員長にご報告します。
L 小堀委員長	36委員会あるが、33委員会くらいがアワードを申請する対象となるのでは。
L 小堀委員長	委員会の開催についてご相談したい。次回、次々回が重要
L 川口副委員長	あと2回は必要では。
L 小堀委員長	2週間に1回くらいのペースじゃないと間に合わないかなと考えています 次回第4回委員会10月9日 15:45～17:30で開催。 第5回が10月22日。11月25日がキャビネット会議で、11月6日までに委員長報告を出さなければなりませんので、第6回委員会を11月6日15:45～17:30開催で提出案件をまとめたい。
L 篠副委員長	6日は報告書をあげる締め切り日。
L 小堀委員長	承知しております。委員会終了後、夜中にアップしておきます。
L 追原副委員長	アワードの検討につきましてはガバナーの意向が優先されるのでしょうか。
L 小堀委員長	委員会で決めていくことになります。その他、付帯するとすれば、各委員会の委員長から依頼がきたら、それを審議し答申を出すということになる。いつもやるパターンは小委員会をつくり、議論し論点をあげて頂いてから委員会で最終検討をしていくことで短縮している。小委員会メンバーを篠副委員長、追原副委員長、外山委員、田原委員、有山副幹事、委員長の私で実施する。開催する場合の小委員会日程は別途連絡。そこで細かいところを検討しておいて、委員会で決定していく。

